

大田市告示第106号

大田市保育所運営対策費補助金交付要綱等の一部を次のように改正する。

令和3年3月30日

大田市長 楫野弘和

(大田市保育所運営対策費補助金交付要綱の一部改正)

第1条 大田市保育所運営対策費補助金交付要綱(平成17年大田市告示第21号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号中「㊟」を削る。

(大田市保育所等整備補助金交付要綱の一部改正)

第2条 大田市保育所等整備補助金交付要綱(平成29年大田市告示第79号)の一部を次のように改正する。

様式第1号、様式第2号及び様式第6号中「㊟」を削る。

(大田市特定教育・保育施設の利用者負担額の減免取扱要綱の一部改正)

第3条 大田市特定教育・保育施設の利用者負担額の減免取扱要綱(平成30年大田市告示第89号の2)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第4号中「㊟」を削る。

(大田市子育て支援事業補助金交付要綱の一部改正)

第4条 大田市子育て支援事業補助金交付要綱(平成29年大田市告示第76号の2)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第3号中「㊟」を削る。

(大田市認可外保育施設入所児童処遇改善事業補助金交付要綱の一部改正)

第5条 大田市認可外保育施設入所児童処遇改善事業補助金交付要綱(平成20年大田市告示第37号の6)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第3号中「㊟」を削る。

(大田市延長保育事業実施要綱の一部改正)

第6条 大田市延長保育事業実施要綱(平成17年大田市告示第23号)

の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」及び「有線」を削る。

様式第3号中「㊟」を削る。

(大田市一時預かり事業実施要綱の一部改正)

第7条 大田市一時預かり事業実施要綱(平成17年大田市告示第24号)の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第4号中「㊟」を削る。

(大田市認可外保育施設保育料等軽減事業補助金交付要綱の一部改正)

第8条 大田市認可外保育施設保育料等軽減事業補助金交付要綱(平成27年大田市告示第142号)の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

附 則

この告示は、令和3年4月1日から施行する。